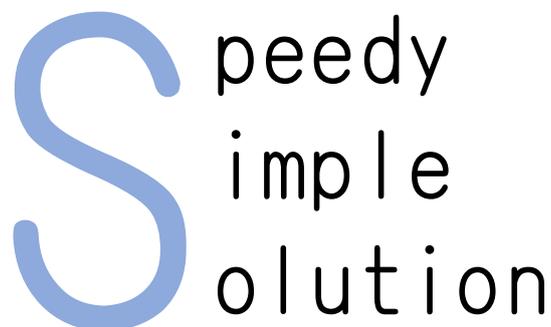


旭川市 デジタル化推進方針



令和3年（2021年）8月
旭川市

目次

1	方針策定の趣旨	-----	1
2	方針の位置付けと取組期間	-----	2
3	基本理念	-----	3
4	基本目標	-----	3
5	本方針を支える基盤	-----	4
6	基本目標達成に向けた取組	-----	6

1 方針策定の趣旨

スマートフォン等の普及やAI、IoTなどの技術の進歩は著しく、また、ネット通販サイトの利用増加やWeb会議、テレワークなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の実践により市民生活や企業活動は大きく変化しており、デジタル化は社会全体で欠かせないものとなっています。

国においては、行政や医療、教育等の各分野で、国民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、Society 5.0の実現^{※1}に向け、デジタル・ガバメント^{※2}を推進し、行政サービス向上を進めるとしています。さらにデジタル化は、SDGs^{※3}の達成にも貢献するものとして期待されています。

本市においても、少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況の中、行政サービス向上や業務効率化を進めるためには、デジタル化の推進が必要不可欠になっています。令和5年11月には新庁舎の供用開始が予定されており、デジタル化拡大への機会と捉えています。

このような急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応し、行政サービスの向上を目指し業務効率化などを進めるため、「旭川市デジタル化推進方針」を策定し、ICTを活用しデジタル化を着実に進めてまいります。

※1 AIやIoTなどのICTを活用し、様々な課題や困難を克服することで、人が快適で活力に満ちた生活を送ることができる社会

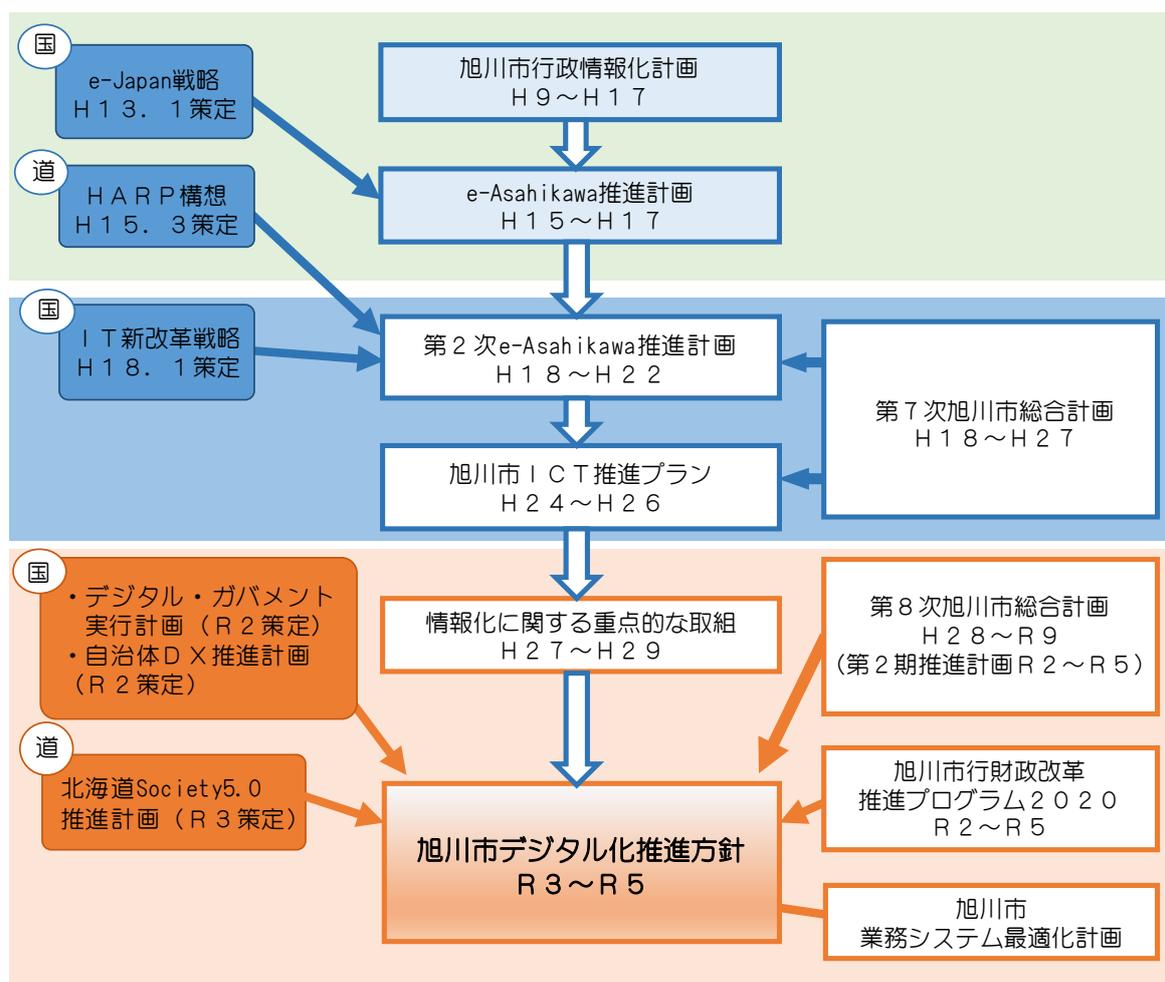
※2 官民協働とデジタル化により行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していく取組

※3 2015年（平成27年）に国連が公表した、持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の開発目標

2 方針の位置付けと取組期間

本市は、平成9年に策定した「旭川市行政情報化計画」をはじめ、これまで電子市役所の実現に向けて取り組んできました。本方針は、これらの取組に続くものであり、最上位計画である「第8次旭川市総合計画」の各施策を進めるため、市役所が取り組むデジタル化を推進する考え方を示したものです。なお、本方針は、国が示す「自治体DX推進計画」（巻末参考）等を踏まえ進めていきます。

本方針の取組期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までとします。



3 基本理念

今後見込まれる生産年齢人口減少による労働力の供給制約の中において、ICTを活用してデジタル化を推進し、セキュリティを確保しながら質の高い行政サービスを、持続可能な形で提供し続ける「機能的で信頼されるスマート自治体の実現」を基本理念とします。

4 基本目標

基本理念の実現に向け、最新のデジタル技術に関する情報収集に努め費用対効果を考慮し、次の3つの「S」を目標として取り組みます。

(1) 行政サービス迅速化による利便性向上 (Speedy)

現状の行政サービスの在り方を前提とせず、行政サービスを迅速化し、市民や事業者が利便性を実感できる取組を進めます。

(2) 行政運営の簡素化・効率化 (Simple)

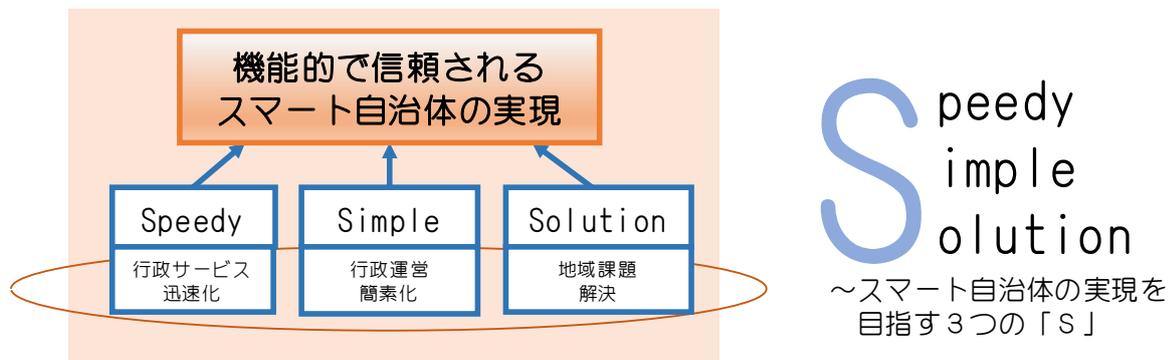
行政サービスの向上のため、効果的にICTを投入し電子化・ペーパーレス化に取り組み、行政運営の簡素化・効率化を進めます。

(3) 地域課題の解決 (Solution)

オープンデータ^{※4}の推進など多種多様なデータ活用を進めるとともに、情報通信基盤の整備やICTの新技术を活用し、民間企業等と連携して、地域課題の解決を目指します。

なお、これらの取組を進めるに当たっては、デジタル機器に不慣れな方や機器を利用されない方の行政サービス低下を招かないように配慮します。

※4 公開された行政保有のデータで、誰でも許可されたルールの範囲内で自由に利用可能なデータ



5 本方針を支える基盤

本方針は、更に3つの「S」を基盤として取り組みます。

(1) ICT関連経費の節約 (Saving)

本市が利用する業務システムの最適化やICT環境の整備は、クラウドサービス^{※5}利用によるカスタマイズ費用等、経費を節約して進めます。

また、これらの調達には、地元業者の参入機会を確保し、本市の情報産業の活性化に寄与できるよう、競争性の確保や特定の事業者依存しない体制の構築、適切な分離分割発注や仕様の工夫など、個別に得意分野を持つ地元業者の強みが活かされる発注に努めます。

(2) 情報セキュリティの確保 (Security)

本市行政に対する信頼性の確保を目的として、世界規模で発生しているサイバー攻撃の脅威などから市民の個人情報をはじめとした行政が保有する重要な情報資産を守るなど、旭川市情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を徹底します。情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティインシデント^{※6}が発生した場合には、迅速かつ適正に対応し、原因究明と再発防止に取り組みます。

また、情報システムの安定稼働に努めるとともに、サーバ等の機器集約やプリンタの適正配置に伴う認証システムの導入を実施するなど、セキュリティ対策を充実し、今後予定している国が定める標準準拠システムへの移行についても、各システム間の連携等安全性を十分確保しながら進めます。

(3) デジタルスキルの向上・人材の確保 (Skill)

市役所が取り組むデジタル化を効果的・効率的に進めるためには、CIO^{※7}や情報担当者のみならず、全ての職員がデジタルスキルを向上させていく必要があります。このため、国等から提供されている情報セキュリティ研修の受講等により、ICTに関する知識を保有する人材を継続的に育成するとともに、他自治体等のICT活用事例を参考にしながら、ICTリテラシー^{※8}の向上を図り、業務改善や課題解決につなげます。

今後、ICTによるデジタル化の取組は更に高度化、加速化するものと考えられることから、専門的知識を有する人材確保が不可欠です。このため、ICT業務に精通する民間企業経験者や専門的知識を有する事業者を活用し、また、CIO補佐官や情報化アドバイザーの登用も検討します。

※5 手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを利用する形態ではなく、インターネット等の通信網上で提供されるサービスを利用する形態であり、導入や維持等に関する作業負担が軽減で

きる。

- ※6 コンピュータ等に関してセキュリティ上の脅威となる事象や事件・事故のこと
- ※7 情報戦略や情報技術に関する投資計画の策定などに責任を持つ、最高情報統括責任者のこと
- ※8 ICTを正しく適切に活用する能力のこと

Saving
Security
kill

～本方針を支える基盤となる
3つの「S」

6 基本目標達成に向けた取組

次のとおり、基本目標の達成を目指します。

(1) 行政サービス迅速化による利便性向上 (Speedy)

市民や事業者の立場に立ち、各種行政サービスを迅速化し利便性を高める取組として、総合窓口システムの導入、電子申請及び公共施設予約システムの利用拡大、コンビニ納付やキャッシュレス決済の推進、マイナンバーカード^{※9}の利活用（コンビニ交付^{※10}の利用やマイナポータル^{※11}の活用など）を促進します。

新型コロナウイルス感染症対策の新たな生活様式の取組として、窓口に行かなくてよい、窓口で待たせない取組など、効果的にICTを利活用することで、市民や事業者の利便性向上を図ります。

(2) 行政運営の簡素化・効率化 (Simple)

業務フローを見直し、効果的にAIやRPA^{※12}、Web会議システム、チャットシステムなどのICTを取り入れることで業務を簡素化・効率化し、市民サービス向上のための企画立案や調整等の業務に注力できるような環境づくりに努めます。

行政事務の意思決定を紙から電子決裁にすることや、文書管理システムの導入、新庁舎のネットワーク整備に伴い、会議で使用する資料を電子化するなど、事務処理の効率化とともにペーパーレス化を進めます。

また、国が示すスケジュールを踏まえ、汎用機^{※13}を使用している業務システムを国が定める標準準拠システムに安全かつ計画的に移行するなど、着実に業務システムの最適化を進めます。

(3) 地域課題の解決 (Solution)

地域経済の活性化等を目的として、事業者等が新たなビジネスやサービスを創出できるよう、市が保有する公共データを公開するオープンデータの活用を推進します。

また、地域間の情報格差是正に向け、ICTのインフラとして超高速ブロードバンド基盤整備や、ICTの新技术を活用したICTパーク^{※14}の運営、民間等のICT環境整備支援など、地域課題解決へ向け関係事業者や近隣自治体等と連携し、地域の情報化を進めます。

※9 マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、様々なサービスに利用できるカードのこと

※10 マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）をコンビニエンスストア等で取得できるサービス

- ※11 政府が運営し、子育てや介護をはじめとする行政手続や行政機関からの通知を確認できるオンラインサービス (<https://myna.go.jp/>)
- ※12 Robotic Process Automationの略語でコンピュータ上の作業を人の代わりに自動化する技術
- ※13 住民記録や税等の基幹系業務に用いられる大型のコンピュータのこと
- ※14 ICT人材の育成とeスポーツによる中心市街地の賑わい創出を目的とするICT拠点施設

取組項目の一覧

項目名	具体的な取組	工程		
		R3	R4	R5
目標1 行政サービス迅速化による利便性向上				
総合窓口システムの導入	市民の利便性向上を推進していくために総合窓口システムの導入を推進します。	検討	→	実施
電子申請の利用拡大	市民や事業者の利便性の向上、自治体行政の効率化のため、電子申請が可能な手続、簡易申請の実施拡大を図ります。	実施	→	→
公共施設予約システムの利用拡大	公共施設等への施設予約システム導入を推進し、利用率の拡大に努めます。	実施	→	→
コンビニ納付やキャッシュレス決済の推進	コンビニ納付やキャッシュレス決済などの多様な納付方法を導入することにより、市民の利便性の向上を図ります。	実施	→	→
コンビニ交付の利用促進	コンビニ交付の利用促進に努めます。	実施	→	→
マイナポータルを活用促進	各種手続の申請・届出にマイナポータルを活用することで、市民の利便性向上を図る取組を推進します。	実施	→	→
目標2 行政運営の簡素化・効率化				
AI・RPA等のICTの利活用	AI・RPA、Web会議システムやチャットシステム等のICTを、業務フローを見直しながら取り入れることで、業務の簡素化・効率化に取り組みます。	実施	→	→
電子決裁の導入	電子決裁を取り入れることで、業務の効率化と文書量の削減に取り組みます。	検討	→	実施
文書管理システムの導入	文書管理システムの導入を図り、文書を電子化することで保管や検索等を効率化するとともに、ペーパーレス化に取り組みます。	検討	→	実施
新庁舎のネットワークの整備	ペーパーレス会議システムや自席以外でも業務が可能になるよう、新庁舎の運用に適したネットワークの整備に取り組みます。	検討	→	実施

旭川市デジタル化推進方針

項目名		具体的な取組	工程		
			R3	R4	R5
業務システム最適化推進		「旭川市業務システム最適化計画」に基づき、汎用機を使用している業務システムを国が定める標準準拠システムに安全かつ計画的に移行します。	実施	→	→
目標3 地域課題の解決					
オープンデータの取組推進		地域経済の活性化等を目的として、事業者等が新たなビジネスやサービスを送出できるよう、市が保有する公共データを公開するオープンデータの活用を推進します。	実施	→	→
超高速ブロードバンド基盤整備		市民等がICTを活用し行政サービスを等しく受けられるよう、地域間の情報格差是正に向け、超高速ブロードバンド基盤の整備を進めます。	実施	→	→
ICTパークの運営		ICTの新技术を活用したICTパークを運営することで、地域課題の解決を目指します。	実施	→	→
民間等のICT環境整備支援		事業者等のICTの活用促進のために、テレワーク等のデジタル環境整備の支援に取り組みます。	実施	→	→
本方針を支える基盤					
ICT関連経費の節約	クラウドサービスの利用によるカスタマイズ費用等の節約	業務システムの最適化やICT環境の整備は、クラウドサービス利用によるカスタマイズ費用等、経費を節約して進めます。	検討	→	→
	調達適正化	地元業者の参入機会の確保や特定の業者に依存しない体制の構築、適切な分離分割発注など、システムの導入及び運用コストの低減、適正化を図ります。	実施	→	→
情報セキュリティの確保	情報セキュリティ対策の徹底	個人情報などの情報資産を適正に管理するため、情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ対策を徹底します。	実施	→	→
	情報セキュリティインシデントへの対応	情報セキュリティインシデントに迅速かつ適正に対応し、原因究明と再発防止に取り組みます。	実施	→	→
	サーバ等機器の集約	セキュリティの確保のため情報システムのサーバ等の機器を集約します。	実施	→	→
	プリンタの適正配置に伴う認証システムの導入	稼働率の低いプリンタを整理するとともに、セキュリティ確保のためプリンタ認証システムの導入を検討します。	実施	→	→
デジタルスキルの向上・人材の確保	職員のICTリテラシーの向上	国から提供される情報セキュリティ研修等の利用や、他自治体におけるICT活用事例を参考にしながら、ICTリテラシーの向上を図ります。	実施	→	→
	専門的知識を有する事業者等の活用及びCIO補佐官等の検討	専門的知識を有する事業者等の活用や、CIO補佐官・情報化アドバイザーの登用を検討します。	実施	→	→

参考

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画とは…

総務省が令和2年12月25日に策定した計画（https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000106.html）で、「デジタル・ガバメント実行計画※」の各施策等のうち、自治体に取り組むべき事項・内容について以下の分類に基づき、具体的内容と国の主な支援策等が示されています。

【重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用促進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項】

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策

【その他】

- (1) BPRの取組の徹底（書面・押印・対面の見直し）
- (2) オープンデータの推進
- (3) 官民データ活用推進計画策定の推進

※ 政府が閣議決定したデジタル・ガバメント推進のための取組に関する実行計画（<https://cio.go.jp/digi-gov-actionplan>）